

## 大阪府大阪狭山市基本計画

### 1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

#### (1) 促進区域

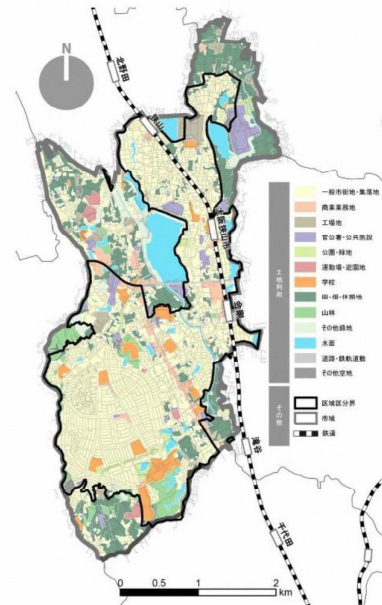
設定する区域は、令和7年4月1日現在における大阪府大阪狭山市（以下、本市という。）の行政区域とする。面積は、概ね1,192ヘクタールである。

[環境保全上重要な地域]

- ・「世界かんがい施設遺産」に登録されたかんがい施設（狭山池）
- ・「大阪府レッドリスト2014」で選定された生物多様性スポット（堺東部ため池群）
- ・「手づくり郷土賞」で受賞した市道天野福田線（あまの街道、今熊市民の森や三都神社をはじめとする樹林）

なお、本区域は、上記の環境保全上重要な地域を含むため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

その他、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域は本区域に存在しない。



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）  
（地理的条件）

本市は、泉北丘陵から北に流れる河川沿いの低地及び丘陵縁辺部に位置し、これら河川に設けられた狭山池を中心に、西除川、東除川、三津屋川が四方に伸びており、多数のため池や農地、市街地に点在する公園や緑地、丘陵部の今熊市民の森や三都神社等の社寺林など、豊かな水辺やみどりに恵まれている。

（インフラの整備状況）

①公共交通機関

大阪狭山市内の鉄道路線は、南海電気鉄道高野線（以下「南海電鉄高野線」という。）の利用により大阪都心部へのアクセスが可能であるなど、広域的な移動も容易であり、利便性の高い場所に位置している。

②主な道路網

大阪狭山市内の幹線道路として、南北方向の国道 310 号、府道河内長野美原線、市道狭山河内長野線、東西方向の府道森屋狭山線、堺狭山線、市道の甘山高蔵寺線、金剛泉北線等により形成され、本市周辺には国道 309 号や国道 170 号、阪和自動車道等の交通網が整備されており、本市から大阪都心部や堺市のほか、広域的な交通アクセスが可能となっている。

（人口分布の状況）

本市の総人口は、令和 7 年人口表によると、令和 7 年 4 月 30 日で 57,520 人である。年少（0 歳～14 歳）人口、生産年齢（15 歳～64 歳）人口、高齢者（65 歳～）人口はそれぞれ、7,725 人、33,481 人、16,314 人となっており、総人口に占める割合はそれぞれ、13.4%、58.2%、28.4%となっている。人口ビジョンでは今後、2040 年には総人口が 48,741 人まで減少し、老人人口は増加を続ける見込みで、市全体の約 4 割が 65 歳以上となると推計されている。

（産業構造）

地域経済分析システム（RESAS）によると、令和 3 年経済センサス活動調査時点において、本市の事業所の総数は 1,761 事業所で、第 1 次産業の事業所数は 4 事業所、第 2 次産業の事業所数は 258 事業所、第 3 次産業の事業所数は 1,499 事業所となっている。産業大分類別にみると、卸売業、小売業が 386 事業所と最も多く、医療、福祉が 263 事業所、宿泊業、飲食サービス業が 191 事業所と続く。従業者の総数は 20,075 人で、医療、福祉の 7,015 人が最も多く、卸売業、小売業 3,366 人、製造業 2,095 人の順となっており、雇用面で果たす役割は大きい。

また、2020 年農林業センサスによると本市の総農家数は 277 戸、実経営体数は 110 経営

体うち構成員は280人であるが、2020年農林業センサス報告書（農林業経営体調査結果）によると、ぶどうの栽培経営体数は8位また、栽培面積は府内9位となるなど、夏には直売所での販売が盛んとなっている。

## 2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

### (1) 目指すべき地域の将来像の概略

地域経済分析システム（RESAS）によると、令和3年度の本市における売上高は、全産業のうち、製造業が31.1%、卸売業、小売業が23.4%、医療、福祉が17.4%、付加価値額は、全産業のうち、医療、福祉が40.7%、製造業が24.3%、卸売業、小売業が22.3%を占める。また、事業所数においても、全産業のうち、卸売業、小売業が386事業所（21.9%）、医療、福祉が263事業所（14.9%）、宿泊業、飲食サービス業が191事業所（10.8%）を占めており、本市の地域経済における基幹産業となっている。

本市においては、このような地域特性を活用し、本市の施策を組み合わせながら、強固な産業基盤を確立するとともに、本基本計画に基づく承認を受けた地域経済牽引事業者の成長を通じて他の産業にも高い経済波及効果をもたらし、地域経済の活性化及び経済の好循環を図る。

### (2) 経済的効果の目標

#### 【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	—	68百万円	—

#### (算定根拠)

1件あたり平均6,889万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を1件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.26倍の波及効果を与え、促進区域86百万円の付加価値を創出することをめざす。

#### 【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	1件	—

## 3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が、6,889万円（大阪府の1事業所あたり平均付加価値額（令和3年経済センサス活動調査）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ・促進区域に所在する事業者の売上が、開始年度比で1%以上増加すること。
- ・促進区域に所在する事業者の雇用者数が、開始年度比で2%以上増加すること。
- ・促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が、開始年度比で3%以上増加すること。なお、（２）、（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

４ 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画において、重点促進区域は設定しない。

５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

- ①大阪狭山市の輸送用・業務用・はん用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②大阪狭山市のぶどう等の特産物を活用した農林水産分野
- ③大阪狭山市の充実した広域交通体系を活用した卸売業、小売業、サービス業、物流関連分野
- ④大阪狭山市の病院、福祉施設等の集積を活用した医療、福祉、ヘルスケア分野

（２）選定の理由

- ①大阪狭山市の輸送用・業務用・はん用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

本市には1,761事業所が所在し、そのうち製造業については全事業所数の6.6%を占める117事業所が所在している。事業所単位の雇用者数については2,095人(10.4%)で全産業中第3位を占めており、さらに、付加価値額(企業単位)についても9,214百万円(24.3%)で全産業中第2位を占めるなど、製造業は本市において重要な産業の一つであると言える(RESAS)。

また、本市の製造業を中分類で見ると、製造品出荷額は輸送用機械器具製造業が32,672百万円(製造業全体の65%)、業務用機械器具製造業が8,010百万円(製造業全体の16%)、はん用機械器具製造業が5,938百万円(製造業全体の11%)となっており、付加価値創出額においては、輸送用機械器具製造業が9,539百万円(製造業全体の42%)、業務用機械器具製造業が7,076百万円(製造業全体の31%)、はん用機械器具製造業が2,856百万円(製造業全体の12%)となる。(令和3年度経済センサス 産業中分類別)

本市において製造業は、基幹産業であり卸売業、運輸業、小売業等、様々な分野への波及を及ぼす分野である。そのため、中小企業の前向きな投資や賃上げを後押しするため、先端設備等導入計画を策定し、一定の設備について固定資産税の特例措置など支援を行っている。

こうした本市の特徴である、輸送用・業務用・はん用機械器具製造業等の産業集積を生かし、本市の施策を組み合わせながら、地域経済牽引事業を促進することによって、質の高い雇用の創出や地域内の事業者への高い経済的効果をもたらし、地域経済の活性化及び経済の好循環化を図る。

## ②大阪狭山市のぶどう等の特産物を活用した農林水産分野

本市の農業はぶどうなど果実の農業産出額が120百万円(農業産出額全体の約46%)となり、大阪府内における果実の農業産出額は第14位である。また、大阪府内におけるももやくりの農業産出額は第8位であり、うめの農業産出額は第6位、ぶどうやかきの農業産出額は第5位となっている。ぶどうの農業産出額が90百万円(農業産出額全体の約34%)、ぶどう以外の農業産出額が30百万円(農業産出額全体の約12%)となり、本市は果実類の栽培が盛んな地域となっている。(市町村別農業産出額・令和5年調査)

本市には、農業振興地域は無いが、水田を中心として温暖な気候と都市農業の有利性を活かし、なす、トマト、キャベツ、ぶどう等の農作物が安定的に生産されている。特産のぶどうについては、大阪狭山市の大野地区は丘陵地が広がり、7月中旬から8月下旬にかけて大野地区や狭山ニュータウン地区、国道310号線沿いの立地の優位さを活かし、沿道

直販等によって有利な販売を展開している。しかしながら、近年、都市化の進展に伴う農地のかい廃、後継者不足による中核的な担い手の減少や高齢化など農業生産をめぐる環境の悪化が進行する中で、野菜等農作物の転作面積が減少し、自己保全管理等不作付型の対応が増加している。このような状況の中、水田の持つ優れた機能を十分に活用し、より効果的な土地利用を進め、地域の特性を生かした収益性の高い都市農業の振興を図ることが課題となっている。

本市では地場産農産物の地産地消を図るため、JA 大阪南狭山西支店によるフレッシュ朝市の開催や狭山池まつり、産業まつりでの直売所の出店を行い、朝市の充実や直売施設の整備を推進している。また、農作物を原材料とした商品化への支援として、大阪狭山市オリジナル商品開発事業支援補助金の交付を行い、地域経済の活性化への支援にも取り組んでいる。

以上のことから、これら本市の特産品であるぶどう、トマト、なすを中心に特色ある作物振興を図り、また、特産物を生かした販路開拓、6次産業化等により売上高の向上を目指す地域経済牽引事業を促進することにより、農の雇用を生み出し、地域経済を活性化させ、促進地域全体への好循環化を図る。

### ③大阪狭山市の充実した広域交通体系を活用した卸売業、小売業、サービス業、物流関連分野

本市は、東は富田林市、西及び北は堺市、南は河内長野市に接しており、大阪中心部から直線距離で20km圏に位置し、市内鉄道駅から概ね25分でアクセスすることができる。道路では、南北方向の国道310号、府道河内長野美原線、東西方向の府道森屋狭山線、堺狭山線等により、幹線道路網が形成され、また、本市周辺には国道309号や国道170号、阪和自動車道の交通網が形成されており、広域交通体系で周辺地域と結ばれている。鉄道では、南海電鉄高野線が南北に縦貫しており、北から狭山駅、大阪狭山市駅、金剛駅の3駅があり、特に金剛駅は特急停車駅でもあり、関西国際空港をつなぐバスの運行も行われ、市内の骨格を形成する公共交通としての役割を果たしている。また、市内各公共施設や生活拠点を結ぶコミュニティバスが運行しており、市内の交通体系も充実しており、優れた交通利便性を誇る。将来的に都市計画道路大阪河内長野線の整備に取り組むことが計画されており、南河内地域における交通混雑の緩和や地域の活性化を図るとともに人流・物流のネットワークがさらに進むことが期待されている。

このような地域の特性を背景として、本市には、卸売業、小売業、サービス業が集積しており、市内の1,761の事業所のうち、卸売業、小売業が386事業所(21.9%)で全産業

中最も多く占めており、サービス業（宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業）が 374 事業所（21.2%）で次いで多くなっている。また従業者数も卸売業、小売業が 3,366 人（16.8%）で医療、福祉に次いで 2 位であり、サービス業が 2,623 人（13%）で 3 位となっている（RESAS）。

本市の良好な交通インフラの活用により、産業集積が進んだ卸売業、小売業、サービス業が及ぼす他産業への波及効果に加え、今後、運輸業、郵便業の物流分野において付加価値の高いサービスを提供する事業所の集積を促進することにより、成長への好循環をもち、地域経済の活性化に繋げていく。

#### ④大阪狭山市の病院、福祉施設等の集積を活用した医療、福祉、ヘルスケア分野

本市には、1,761 の事業所が所在し、そのうち、医療、福祉については全事業所数の約 14.9%を占める 263 事業所が所在する。この医療、福祉の付加価値額（企業単位）について、全産業に占める割合でみた場合、本市は 40.7%、全国ベースで 21.1%となっており、また、売上高（企業単位）を見ても、本市は医療、福祉が 17.4%を占めているのに対し、全国ベースでは 10.2%となっていること等から、医療、福祉は本市において、重要な産業の一つであると言える（RESAS）。

本市の特色として、一般病床のある病院が 7 施設あり、人口 10 万人あたりの病院病床数のうち、病院病床数が全国平均 1155.55 に対して、4115.68 と非常に大きくなっている。（JMAP 地域医療情報システム）。

また、本市における高齢化率は 2020 年時点で 28.11%と 10 年前の 2010 年時点 22.18%から大きく増加しており、大阪府下の平均（2020 年 26.72%、2010 年 22.14%）と比較しても高齢化率が高い状況である（RESAS）。

このような背景から、本市では、将来直面する 2040 年問題への対策が急務である。今後は健康寿命の延伸に関する新たな取り組みや ICT 導入などによる医療・介護現場の生産性の向上など、医療、福祉、ヘルスケア分野に対するニーズは多様化・増大していくものと考えられる。

本市では、継続的に健康づくりに取り組むことができるまちづくりをめざし、「健康大阪狭山 21（第 3 次計画）及び大阪狭山市食育推進計画（第 3 次）」を策定し、生活習慣病の発症そのものを予防する「一次予防」を重視した健康づくりの取り組みや、地域全体一人一人の健康を守る環境整備を推進するため、地域での健康づくりの担い手となる人材育成

や関係団体の活動支援に取り組んでいる。

本地域におけるこうした特性を生かし、地域経済の好循環をもたらす、医療、福祉、ヘルスケア分野に関する研究開発や投資等を促進することにより、域外需要の獲得、企業の稼ぐ力の向上ひいては地域経済の活性化を図る。

## 6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

### (1) 総論

地域の特性を生かし、成長ものづくり分野や農林水産分野、卸売業、小売業、サービス業、物流関連分野や医療、福祉、ヘルスケア分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズを把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境の整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

### (2) 制度の整備に関する事項

#### ①創業支援補助金（大阪狭山市）

市内での創業希望者が創業までに必要な設備経費等や広告宣伝経費に係る費用の一部を補助する。

#### ②オリジナル商品開発事業支援補助金（大阪狭山市）

市内で生産された農作物を原材料とした商品を製造する事業者や市の魅力を市内外にPRする市オリジナル商品の開発を行う事業者等に対し、商品開発に係る費用の一部を補助する。

#### ③先端設備等導入計画の認定に伴う固定資産税の特例制度（大阪狭山市）

中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」の認定に伴う、固定資産税の特例措置を実施する。

#### ④小規模企業融資あっせん事業（大阪狭山市）

大阪府制度融資に基づく、市内の同一場所において6箇月以上引き続き同一事業を営んでいる小規模企業者が、金融機関の資金を借り入れできるよう、大阪信用保証協会の保証付きで、事業に必要な資金のあっせんを実施する。

#### ⑤地方創生関係施策（大阪狭山市）

令和4年度以降、地方創生交付金を活用し、大阪狭山市の商店街・小売市場を活用した卸売業、小売業、サービス業関連分野において、地域通貨の導入による市内での商品購入やサービス利用の促進や地域経済の活性化等の支援を実施する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

「大阪府オープンデータカタログサイト」において、大阪府が保有する各種データを公開し、ビジネスや身近な公共サービスへの活用に供する。

オープンデータ化の取組みは、民間サービスの創出が期待できることから、本市では、推進に向けた庁内の体制やデータ作成に係るルール作りを進めており、本市が保有する各種行政情報等のオープンデータ化とその利用促進に積極的に取り組んでいく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業環境整備の提案は、大阪府商工労働部内、大阪狭山市市民生活部産業にぎわいづくりグループを対応窓口とする。






また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、関係者と連携して検討の上、適切に対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

大阪府では、事業承継支援のワンストップ相談窓口である「大阪府事業承継・引継ぎ支援センター」を中心に、商工団体や金融機関などオール大阪の支援機関で構成する「大阪府事業承継ネットワーク」で連携し、総合的な相談体制を構築し、事業者の状況に応じた支援に取り組んでいる。

本市においても、地域経済牽引事業者に対して、必要に応じ、国、府、市等の施策情報の提供を行う。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和7年度	令和8年度～ 令和11年度	令和12年度 (最終年度)
<b>【制度の整備】</b>			
①大阪狭山市創業支援補助金	実施 		
②大阪狭山市オリジナル商品開発事業支援補助金	実施 		
③大阪狭山市先端設備等導入計画の認定に伴う固定資産税の特例制度	実施 	検討（令和9年度～）	検討
④大阪狭山市小規模企業融資あっせん	実施 		
⑤地方創生関係施策	実施 	検討	検討
<b>【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】</b>			

◆庁内の体制やデータ作成にかかるルール作り(大阪狭山市)	実施	→		
◆各種行政情報等のオープンデータ化(大阪狭山市)	実施	→		
◆大阪府オープンデータカタログサイト	実施	→		
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】				
◆窓口の設置	実施	→		
【その他の事業環境整備】				
◆地域経済牽引事業者へのフォロー	実施	→		

## 7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

### (1) 支援の事業の方向性

地域が一体となって地域経済牽引事業を促進していくため、大阪狭山市商工会、日本政策金融公庫等の地域に存在する支援機関と十分に連携することにより、支援効果を最大限発揮していくことが重要である。そのため、これらの関係支援機関に働きかけ、理解醸成や連携関係の構築等に努める。

### (2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

#### ①大阪狭山市商工会

昭和43年に設立され、商工業者約1,100事業所を会員とし、中小企業の経営基盤強化や税務、経理、労務等経営上の相談窓口となっている。経営開拓支援、創業支援、事業承継など商工業に関する幅広い指導、各種セミナーを実施している。

#### ②日本政策金融公庫

設備投資等に対して、融資の面から積極的な支援を行い、地域企業の事業活動の円滑化を図る。

#### ③ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO)

クリエイション・コア東大阪内にある、ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO) は、大阪府と公益財団法人大阪産業局が運営する府内ものづくり中小企業の総合支援拠点であり、ものづくり中小企業の最新技術・製品を展示する国内最大級の常設展示場を有する。ビジネスマッチングを中心に販路開拓、産学連携、知的財産活用など総合的な支援を行っている。

#### ④地方独立行政法人大阪産業技術研究所

大阪における産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点として、産業技術に関する試験、研究、相談等の支援を行うとともに、これらの成果の普及及び実用化を促進している。

⑤公益財団法人大阪産業局

大阪府の中核的な中小企業支援機関として、府内企業の経営相談をはじめとする様々な支援サービス（国際ビジネス支援、スタートアップ創出支援、ものづくり支援、人材戦略採用支援等）を提供するとともに、「マイドームおおさか」の貸館事業（展示会・商談会、セミナー会場等）に取り組んでいる。

⑥大阪信用保証協会

信用保証協会法に基づき設立された公的法人として、中小企業者や新たに事業を立ち上げる方の公的な保証人となり、事業資金の調達が円滑に行えるよう支援するとともに、利用先中小企業に対する経営支援や、創業をめざす方に支援を行っている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行う。事業活動においては、環境保全への配慮や地域社会との調和を図るよう促し、必要な対策等を求めていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上をめざす。

なお、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分に配慮する。

(2) 安全な住民生活の保全

大阪府では、「大阪府安全なまちづくり条例」及び同条例を根拠に定められた「安全防犯指針」に基づき、行政、事業者、府民が一体となった取組みを行うとともに、府民それぞれが自主防犯意識の高揚を図り、「安全なまち大阪」の確立をめざし、様々な活動を推進している。

また、交通安全施策についても「大阪府交通安全実施計画」に基づき、地域の交通の安全と円滑化を図る活動を推進している。

同条例及び同指針並びに同計画の趣旨に鑑み、本基本計画の実施によって、犯罪及び交通

事故等を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することがないように、地域住民の理解を得ながら次の取組みを推進する。

①防犯に配慮した環境の整備、管理

- ア 道路、公園等の公共空間、事業所等の整備に当たっては、見通しが確保できるよう配慮するとともに、必要に応じて、防犯照明の整備に努めるものとする。
- イ 夜間に、道路、公園等の公共空間、事業所敷地及びその周辺、空き地等において、人の行動を視認できる程度以上の照度を確保するため、道路照明灯や防犯灯等を整備する。また、これらの場所が、地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう立入りの制限やパトロールを実施するなどの管理に努める。
- ウ 地域住民や従業員、来訪者等が、事業所や駐車場等において、犯罪被害に遭わないよう防犯カメラや防犯照明の設置等防犯設備の整備に努める。
- エ 事業所が犯罪被害に遭わないよう防犯カメラや防犯ベル、機械警備システムなど防犯設備の設置に努め、犯罪に遭いにくい環境の整備に努める。
- オ 事業者等は各種の取組みが有効で、継続的なものとなるために相互の連携に努める。

②交通安全に配慮した環境の整備

- ア 事業者等は、地域の交通の安全と円滑化を図るため、施設の建設、道路整備等については、計画を立案する時点から警察等関係機関との十分な調整を図り、道路交通環境整備の促進に努める。
- イ 事業者等は、違法駐車等による交通環境の悪化を防止するため、十分な駐輪・駐車スペースを確保する。
- ウ 道路には歩道を設置し、ガードレール、歩道柵（さく）、植栽等により、歩道と車道の分離に努めるなど事故防止に配慮した構造、設備の整備を行う。

③地域社会との連携

- ア 事業者は、顧客に対する防犯意識の醸成を図るとともに、事業活動を通じて地域住民等が行う自主防犯ボランティア活動等に参加するほか、これらの活動に対して物品、場所等の支援を行うなど、地域における防犯活動への協力を行う。
- イ 事業者は、事業所周辺の公共空間にも配慮した防犯灯、防犯カメラの設置等近隣事業所と連携した地域ぐるみでの防犯対策に努める。

④従業員・関係事業者に対する教育、指導の徹底

事業者等は、従業員・関係事業者に法令教育による遵法意識の浸透や犯罪被害に遭わないための指導を行う。また、外国人の従業員・関係事業者には、日本の法制度、習慣等についても指導を行う。

⑤警察等関係機関に対する連絡・協力体制の確立

事件・事故・災害等発生時における警察等関係機関に対する連絡体制の整備と捜査活動への積極的な協力を図る。

⑥暴力団等反社会的勢力の排除

事業者等は、暴力団等反社会的勢力を排除するため、同勢力からの接触等があった場合には、警察に即報するとともに、各種要求には絶対に応じない。

⑦不法就労の防止

事業者が外国人を雇用する際には、必ず在留カード、パスポート等により、在留資格等の確認や雇用状況の届出を確実にを行うなど、適法な就労を確保するよう事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

⑧その他

以上の項目に記載のない事項で、「安全な住民生活の保全」のために必要な事項が生じたときは、その都度、事業者及び警察等関係機関で協議の上、必要な措置をとる。

(3) その他

①PDCAサイクルの確立

毎年度の終了後、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果検証及び当該事業の見直しの検討を行い、基本計画の変更等の必要な対応を行うこととする。

②その他

本計画を推進するにあたっては、大阪狭山市都市計画マスタープランをはじめとする関連計画と調和して整合を図るものとする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあつては、その基本的な事項

本計画において、土地利用の調整は行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、同意の日から令和12年度末日までとする。